

私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会 2008（平成 20）年度第 2 回常任幹事会 議事要録

日時：2008（平成 20）年 12 月 11 日（木）14 時 00 分～17 時 00 分

場所：愛知淑徳大学（星が丘キャンパス・1 号館 2 階会議室）

出席：名古屋外国語大学・名古屋学芸大学（守田正江、八鳥麻子）、同朋学園大学（國枝泰周、角田久子）、豊田工業大学（保富洋子）、名古屋女子大学（尾崎友子）、南山大学（栗山義久）、愛知工業大学（加藤直美）、中京大学（中河原省三）、愛知淑徳大学（久保朝孝、武藤まり子、西本眞理子、山田稔） 敬称略

欠席：名城大学（飼沼敏雄）、中京女子大学（三浦慶嗣）、愛知学院大学（足立祐輔）

議事に先立ち、理事校愛知淑徳大学図書館長（久保）の挨拶の後、本日の出席校の確認（表紙裏）が行われた。なお議事進行は理事校愛知淑徳大学図書館長（久保）が担当し、下記の議題を協議した。

1. 報告事項

1) 私立大学図書館協会関係

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.1～2）に基づいて加盟校・加盟館名称変更等について報告された。

2) 西地区部会関係

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.3～4）に基づいて西地区部会役員会、総会ならびに館長懇話会、研究会について報告された。

3) 研究助成委員会

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.5）に基づいて報告された。

4) 国際図書館協力委員会

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.5～7）に基づいて委員会、第 1 回搬送事業、海外派遣研修、海外集合研修について報告された。

●寄贈資料搬送事業

第 1 回は 5 件が採択されたが、東海地区から名古屋女子大学が応募した。

●海外研修

海外派遣研修（長期）は、例年通りイリノイ州モーテンソンセンターとの協定に基づくプログラムの実施であり、健康科学大学から派遣された。

海外集合研修（短期）は、研修先をワシントン大学から韓国の大学図書館等 6 機関に変更した。12 月 8 日（月）から 5 日間の日程で 10 大学 10 名が出かけているところである。

5) ホームページ委員会

協会ホームページ委員校愛知工業大学（加藤）より、資料（p6～7）に基づいて会議（委員会）及び次期ホームページ委員の構成について報告がなされた。

また、12月5日の常任幹事会において、「ホームページ運用要項」の改正が決まったと報告があった。この詳細は後日報告される。

6) 東海地区協議会関係

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.8）に基づき総会等について報告がなされた。

7) 東海地区協議会研究会

研究会幹事校同朋学園大学（國枝）より、資料（p.9～11）に基づいて5回の運営委員会、3回の研究会及び1回の研究集会について報告がなされた。

8) 図書館サービス・システム委員会

図書館サービス・システム委員長校名古屋女子大学（尾崎）より、資料（p.12～14）に基づいて5回（臨時会を含む）の委員会、2回の研修会担当者会議、4回のアンケート担当者会議、1回のホームページ担当者会議、ならびにWEB活用研修会、図書館実務担当者研修会について報告がなされた。

9) 図書館管理・運営実務責任者会議

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.15）に記すとおり来週12月15日（月）に開催予定との報告があった。

10) 新委員会ワーキンググループ会議

新委員会ワーキンググループ会議代表（中河原）より、資料（p.15～16）に基づいて4回の会議について報告がなされた。

11) 東海地区大学図書館協議会

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、8月8日（金）に愛知淑徳大学にて総会・研究集会が開催されたこと、また平成20年度第1回の研修会（12月22日（月）アクトシティ浜松）が「図書館と著作権」というテーマで、第2回の研修会（詳細未定）が「学芸員の世界」というテーマでそれぞれ開催される旨、報告がなされた。

2. 協議事項

1) 新委員会に関する答申及び関連規則の改正（案）について

新委員会ワーキンググループ会議代表（中河原）より、資料（p.17）に基づき東海地区協議会理事校への「新委員会に関する答申」について、概要と趣旨に関して報告があった。

続いて理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.18～26）に基づいて「私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会会則（改正案）」及び「私立大学図書館協会西地区部会

東海地区協議会細則（改正案）」について説明があった。

さらに新委員会ワーキンググループ会議代表（中河原）より、資料（p.26～27）に基づき「私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会研究会規程の制定及び現行規定の廃止」について説明があった。

これに対して、用語の統一、不明確な用語や定義の修正等の意見が出された。答申案及び会則・規程改正案については、2009年3月の第3回常任幹事会において最終的なものをつくることとする。

答申を受けて、新委員会の準備のための運営委員会を、委員長校である中京大学が招集して2009年早々の時期に開催することとなった。

2) 2009年度役員校について

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.27～28）に基づき報告があり、承認された。

なお「理事校ローテーション表（2011年度以降）」に示したように、2013・2014年度は愛知学院大学が理事校に当たっているが、同時期に西地区部会会長校を愛知学院大学が担当するため、2013・2014年度は中部大学が理事校となる。

また「2009年度以降の東海地区協議会役員校及び私立大学図書館協会理事校・当番校について（案）」によれば、2013年度の「私立大学図書館協会総会会場校」及び「西地区部会総会会場校」が未定である。

3) 東海地区協議会ホームページのリニューアル（案）について

図書館サービス・システム委員長校名古屋女子大学（尾崎）より、資料（p.31～32）とサイト画面（試作）を見ながら、ホームページのリニューアル（案）について、以下の説明があった。

従来ホームページ作成ソフトで作成更新していたが、委員会で今年度事業として検討した結果、維持管理が簡便であるという点からウェブページツールである「ムーガワン（MoogaOne）」を採用したい。ムーガワンは、ユーザビリティ、デザイン、費用（フリー＝無償）、修正しやすさ、導入実績等から推奨できる。運用は、今年度末まで図書館サービス・システム委員会が行い、次年度より新委員会へ引き継ぐ。さらに従来のコンテンツのうち「アクセス件数」は数値が不確実であり、かつ東海地区のみホームページ委員会からデータを受けている現状もあり、廃止したい。

こうした説明を受け、東海地区協議会ホームページのリニューアル（案）は、アクセス件数ページの廃止を含め、承認された。

4) 東海地区協議会加盟館名簿改訂（案）について

図書館サービス・システム委員長校名古屋女子大学（尾崎）より、資料（p.29-30）に基づき以下の説明があった。

協会の名簿は会長校が管理するデータへ一本化され、変更の場合も会長校へ直接連絡する方法となっている。これをもとにしたサイト上の名簿は（1）代表（筆頭）館のみ表示、（2）京都地区のようにリンクはないが複数館の表示あり、のいずれかとなる。また東海地

区は『館灯』巻末の名簿（研究会幹事校が編集している）があるが、サイト上の名簿との差異がある。また従前は各図書館の業務担当者がわかったが、個人情報保護の観点から個人名の入った名簿が44号（2005）から廃止された。しかし、何かと不便である。

これに対して「分館がある図書館は、分館も表示したい」、「サイトと『館灯』の名簿では、並び順が異なる」、「幹事校の順番は『館灯』の名簿順と明記されている」、「『館灯』の原稿締切は12月頃であるが、名称変更は4月からの場合が多くズレができるため、〇〇年〇月〇日現在と表示すると良い」、「名簿のチェックを依頼する際に、2つの名簿をチェックするように依頼する」などの意見が出された。

名簿はその内容が一致して最新となるように気をつけ、両方の名簿を維持することを確認し、サイト上の名簿は(2)複数館表示のものとする案が承認された。

5) 各種申し合せ事項の改正（案）について

図書館サービス・システム委員長校名古屋女子大学（尾崎）より、「『館灯』投稿、編集、並びに公開申し合せ事項」、「私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ」、加えて理事校愛知淑徳大学（武藤）より「私立大学図書館協会東海地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ」を別冊資料（p.39-40）に基づき提示した。

また「『館灯』の公開については、記事等の再構成による公開等も視野に入れ、特に著作権の関係から再検討する必要がある」、「資料の分担保存協定についても再検討する必要がある」という意見があった。

これらの案件については、「新委員会」にて検討することとなった。

6) その他

理事校愛知淑徳大学（武藤）より、資料（p.33）に基づいて2009年度東海地区協議会及び関連団体行事予定表について報告があった。

また参考資料（p.8）にある「私立大学図書館協会役員校・当番校等一覧（西地区部会関係）2008.10.23 現在」において、会長校欄の表記に、西地区においてはローテーションで決まるかのような表現があるが、こうした取り決めはないという指摘があった。これについては理事校より、作成した西地区部会長校（大阪学院大学）へ修正を依頼する。

以上